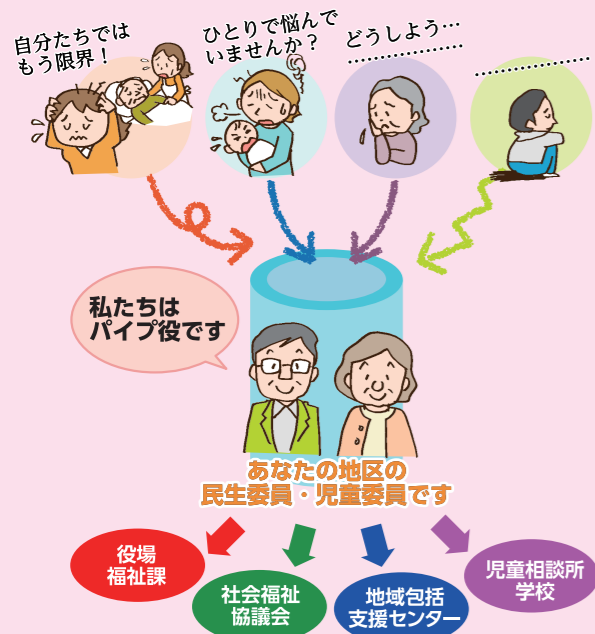


あなたの地区の 民生委員・児童委員を知っていますか？

5月12日(日)は民生委員・児童委員の日です



支えあう 住みよい社会 地域から 活動強化週間5月12日(日)～5月18日(土)

皆さまの地域の民生委員・児童委員が、ご高齢の一人暮らし、お二人暮らしのお宅を訪問したり、ボランティアサービスのご案内をしたりしています。聞いてみたいことなどありましたら、お気軽にお声かけください。

民生委員・児童委員には法律で「守秘義務」が課せられています。安心してご相談ください。少しでも前に進めるように一緒に考え必要な関係機関につなぎます。



●問い合わせ 役場福祉課福祉係 ☎096(293)3510

子育てを応援します

「こども家庭センター」を設置しました

町では、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口として4月から「こども家庭センター」を設置しました。町子育て・健診センター（大津中央公園内）と役場1階子育て支援課内にそれぞれあります。

予約は不要です。相談は窓口以外にも電話やFAXでも受け付けています。ささいなことでも大丈夫です。お気軽にご相談ください。

●相談日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

相談窓口はこちら



役場子育て支援課内
TEL 096(293)5981
FAX 096(292)1234

育児・しつけ・保育

- 子育てがづらい
- 力や言葉の暴力を受けてづらい
- 周囲に頼れる人がいない…など

協働・連携



子育てが安心してできるように
サポートを強化します。



町子育て・健診センター1階
TEL 096(294)1075
FAX 096(294)6300

妊娠・出産・子どもの健康

- 初めての妊娠、出産で不安
- 妊娠中や産後の食事について
- 母乳やミルクが足りているか心配…など

住民の皆さまへ

固定資産税(償却資産)の 事務処理等に対するお詫びとご報告

大津町で発生しました固定資産税(償却資産)の事務処理漏れ、公文書の不適切な取扱いについて、お詫びとご報告をさせていただきます。

該当の納税者の皆さまには、お詫びをし、お支払いとお返しの手続きをしました。

令和4年6月中旬に、担当職員の机の中から処理が済んでいない固定資産税(償却資産)の申告書等が発見され、令和4年度分約1億500万円が、5月時点で課税されていなかったことが判明しました。事業所の方から、固定資産税(償却資産)の納税通知書が届いていないとの連絡が数件あり、調査したところ判明したものです。見つかった申告書については、すぐに事務処理をし、令和4年8月までに課税をするとともに、該当の納税者の皆さまにはお詫びをし、改めて納税通知書をお送りしました。

また、課税が遅れた影響で、国から交付される普通交付税を町が過大受給しており、過大受給した約8,300万円を、令和6年度の普通交付税から減額して受給することになりました。

更に、令和6年1月末に、同じ職員の個人用ロッカーから、固定資産税(償却資産)の未処理の申告書4件が見つかり、他に3件の処理をしていない事務も見つかりました。該当の納税者の皆さまにはお詫びし、追徴・還付の手続きを行いました。

追徴5件(1,276,200円)、還付2件(11,092,100円(還付加算金238,300円含む))になります。

納税者の皆さま、並びに住民の皆さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、町行政の信頼を損なうこととなり心から深くお詫び申し上げます。

今回の事案について重く受け止め、担当する職員、担当の上司については、以下のとおり懲戒処分を行いました。また、指導・監督をする立場の職員についても指導(文書訓告)を行いました。

今後は、課税の進捗管理を更に徹底するとともに、文書受理・保管に対するチェック体制を強化し、職員に応じた適切な教育や指導を行ってまいります。また、さらなる綱紀粛正の徹底を図り、再発防止と町政の信頼回復に努めてまいります。

職員処分の

- | | |
|-------------|------------------|
| ・担当部署の前担当者 | 減給(給料の10分の1を3ヶ月) |
| ・担当部署の前課長 | 戒告 |
| ・担当部署の前課長補佐 | 戒告 |

令和6年5月1日

大津町長 金田 英樹